

令和 7 年 6 月 3 0 日

関係各位

筑波大学附属高等学校長
藤 生 英 行
(公印省略)

附属学校教員の公募について(依頼)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本校では下記のとおり附属学校教員の募集を行うことになりました。つきましては、関係者及び関係機関などにご周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 採用職名 教諭
- 2 採用人員 1 名
- 3 担当教科等 国語
- 4 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日
- 5 雇用期間 任期の定めなし(定年:本学規定による)
試用期間: 1 年間
- 6 業務内容 学習指導・生活指導等、高等学校の教育活動全般および校務分掌
(管理運営等の業務を含む)
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)
- 7 応募資格等
 - ①高等学校教諭一種または専修免許状(国語)を所持している者
 - ②現代文・古文・漢文いずれの分野も指導できる者
 - ③中学校教諭一種または専修免許状(国語)を所持していることが望ましい
 - ④専任教員としての経験があることが望ましい
- 8 応募書類
 - ①履歴書(指定様式)
※本学 Web サイトから所定の様式をダウンロードし、記入要領に基づき作成すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL: <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
 - ②職務経歴書(任意様式)
 - ③教育職員免許法に基づく教員免許状の写(裏書がある場合は表裏の写し)
または免許状取得見込証明書
※教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写)等を添付すること
 - ④教育及び研究の業績一覧
 - ⑤代表的な研究ないし教育業績の実物あるいは写し(3 点以内)
 - ⑥(1)本職および本校の志望動機と抱負、(2)スクールミッション・スクールポリシーをふまえて実践したいと考える授業改善の取り組み((1)(2)合わせて 1,200 字以内)(2)については下記を参照すること

(筑波大学附属高等学校 Web サイト→本校の教育→高等学校長挨拶)

URL : <https://www.high-s.tsukuba.ac.jp/shs/wp/introduction/greeting/>

※①、②、③、⑥は A 4 判にすること

※④、⑤の書類は該当するものがある場合提出すること

- 9 応募締切日 令和 7 年 8 月 2 0 日 (水)〔必着〕
- 10 選考方法 第一次選考：書類選考
第二次選考：第一次選考通過者を対象とした面接及び模擬授業
日時：令和 7 年 9 月 1 4 日 (日) (応相談)
・第一次選考の結果は、令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) までを目途に、
通過者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通
知します。
・第二次選考の結果は、令和 7 年 9 月 3 0 日 (火) までを目途に、
採用者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通
知します。
- 11 応募書類の提出先
〒112-0012 東京都文京区大塚 1 - 9 - 1
筑波大学附属高等学校長 藤生英行 宛
品名に「国語応募書類」と書き、レターパックプラスで送付すること
- 12 就業場所 筑波大学附属高等学校 (東京都文京区大塚 1 - 9 - 1)
- 13 就業時間 8 : 1 0 ~ 1 6 : 4 0 (休憩時間 4 5 分を含む) を基本とし、1 年
単位の変形労働時間制を適用
- 14 休日・休暇 本学規定による
休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日を基
本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある
(勤務割表による)
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
- 15 時間外労働 あり
- 16 給与等 本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合 (年金、医療) に加入、
雇用保険適用
- 17 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙
- 18 問合せ先 筑波大学附属高等学校 副校長 小澤啓
電話 03-3941-7176 (代表)
- 19 その他
①応募書類により取得した個人情報、選考業務以外には使用いたしません。
また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
②面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
③教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いた
だく可能性もあります。
④国立大学の法人化に伴う地方公共団体との退職金の通算制度の廃止により、現
職が公立学校等の教員であっても、現機関で退職金を受け取ってから本校に採
用となります。

以上